

令和 3 年度寝屋川市国民健康保険料について

1 府統一保険料

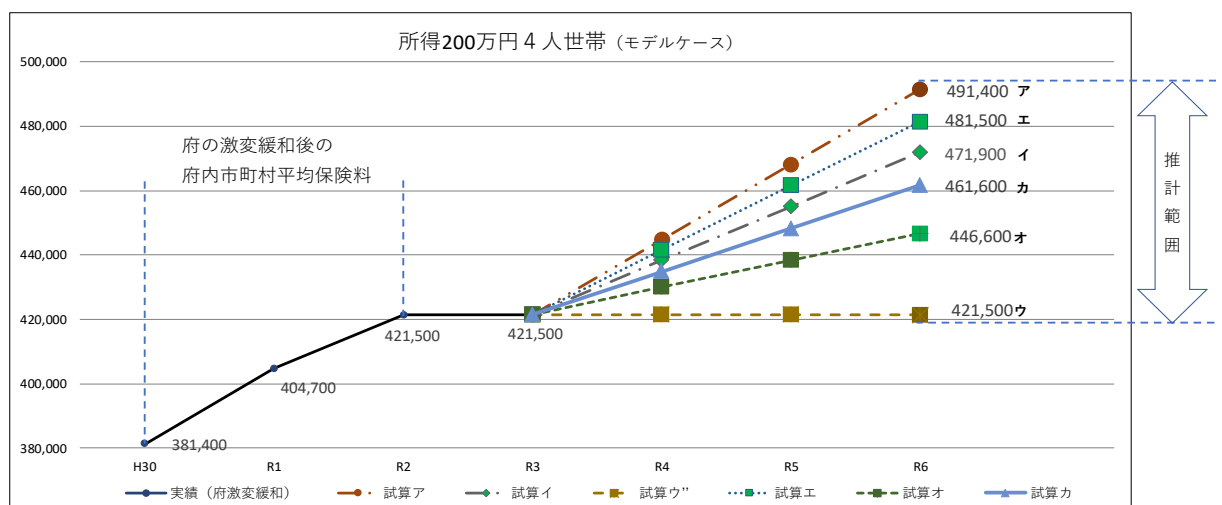
令和 3 年 1 月 12 日付で大阪府統一保険料率の提示がありました。

医療分			後期分			介護分		府統一 保険料(円)
所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	
8.62	30,640	31,870	2.73	9,478	9,858	2.47	18,213	421,500

※所得200万円 4 人世帯（モデルケース）で積算。

2 令和 6 年度府統一保険料推計

(1) 推計グラフ



【単位：円】

R4以降の伸びの考え	増加額	R3	R4	R5	R6
ア H30からR1の増加額	23,300	421,500	444,800	468,100	491,400
イ R1からR2の増加額	16,800	〃	438,300	455,100	471,900
ウ R2からR3の増加額	0	〃	421,500	421,500	421,500
エ H30からR2の平均増加額 $(ア+イ)/2$	20,050	〃	441,500	461,500	481,500
オ R1からR3の平均増加額 $(イ+ウ)/2$	8,400	〃	429,900	438,400	446,600
カ H30からR3の平均増加額 $(ア+イ+ウ)/3$	13,367	〃	434,800	448,200	461,600

(2) 保険料推計の選択

- ① 試算「ウ」については、令和 2 年度と令和 3 年度の保険料の増減が無かったが、これは大阪府国民健康保険運営方針改訂に伴う影響であることから、令和 4 年度以降も継続することは想定しがたい結果と考えられる。
- ② 試算「オ」及び「カ」についても、令和 3 年度を推計に用いていることから、想定しがたい結果と考えられる。



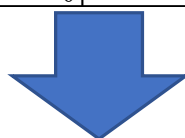
ゆえに

試算「ア」、「イ」及び「エ」の令和 6 年度の推計保険料平均は 481,600 円であり、試算「エ」で推計した 481,500 円が妥当と考えられ、当該推計を用いて、以下、試算を行う。

3 試算「工」における本市保険料の見込

【単位：円】

	R2	R3	R4	R5	R6
本市保険料	370,100	$(481,500 - 370,100) \div 4 = 27,850$			481,500
		398,200	426,100	454,200	
対前年度増加額	0	28,100	27,900	28,100	27,300



令和3年度については、コロナ禍による経済的影響を踏まえ、基金を最大限活用し、更に引き下げ

	R2	R3	R4	R5	R6
本市保険料	370,100	393,000	$(481,500 - 393,000) \div 3 = 29,500$		481,500
			422,400	452,000	
対前年度増加額	0	22,900	29,400	29,600	29,500

	医療分			後期分			介護分		本市 保険料 (円)
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	
R2	8.24	25,080	17,340	2.78	7,800	5,400	2.53	12,840	370,100
R3	8.53	27,884	21,241	2.72	8,768	6,679	2.52	14,756	393,000
R4	9.09	30,288	25,640	2.74	8,988	7,608	2.73	16,883	422,400
R5	9.58	32,563	30,522	2.88	9,621	9,018	2.85	18,686	452,000
R6	9.91	35,509	36,238	2.99	10,398	10,611	2.87	21,197	481,500

4 財政収支等の推計

(財政収支)

(単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	26,773,693	25,850,750	27,117,018	26,918,645	26,886,954	26,861,932
歳出	26,343,360	25,402,556	26,837,050	26,593,415	26,568,127	26,546,743
収支	+430,333	+448,194	+279,968	+325,230	+318,827	+315,189

(被保険者数等)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被保険者数	53,536人	52,251人	51,041人	49,816人	48,620人	47,453人
世帯数	34,310世帯	33,699世帯	32,261世帯	31,687世帯	31,123世帯	30,569世帯
収納率	89.67%	90.47%	90.20%	90.97%	90.84%	91.47%
一人当たり給付費	342,463円	333,697円	364,833円	369,773円	374,863円	380,112円

○被保険者数、世帯数、一人当たり給付費については、平成28年度から令和元年度実績の通減率から推計

○収納率については、令和元年度は実績、令和2年度から令和6年度は大阪府が提示する本市の標準収納率(令和4年度以降は予定)。

(基金残高)		(単位：千円)			(単位：円)		
	取崩		積立 (前年度 剰余金)	残高	府統一 保険料	市保険料	
	保険料緩和	償還金等					
H30年度	310,000	392,893	898,985	1,326,632	392,500	370,100	実績
R 1 年度	630,000	14,844	544,340	1,226,128	419,700	370,100	
R 2 年度	890,000	67,405	430,333	699,056	439,200	370,100	
R 3 年度	630,000	65,000	448,194	452,250	421,500	393,000	予定
R 4 年度	380,000	65,000	279,968	287,218	441,500	422,400	見込
R 5 年度	200,000	65,000	325,230	347,448	461,500	452,000	
R 6 年度	0	65,000	318,827	601,275	481,500	481,500	

5 保険料算定に係る変更点

(1) 総賦課額における応益割と応能割及び均等割と平等割の比率

ア 令和 6 年度統一基準の応益割と応能割を「1 : 0.8」と想定し、令和 3 年度以降、毎年「0.05」ポイントずつ近づける。

イ 令和 6 年度統一基準の均等割と平等割になるよう、令和 3 年度以降、毎年「2.5」ポイントずつ近づける。

令和 2 年度 寝屋川市			令和 3 年度 府内統一			令和 6 年度 府内統一		
応益割 【50】		応能割 【50】	応益割 【51.3】		応能割 【48.7】	応益割 【56】		応能割 【44】
1 : 1			1 : 0.95			1 : 0.809~0.841		
均等割 【35】	平等割 【15】	所得割 【50】	均等割 【34.6】	平等割 【16.7】	所得割 【48.7】	均等割 【34】	平等割 【22】	所得割 【44】
70 : 30			67.5 : 32.5			60 : 40		

(2) 賦課限度額の引き上げ

大阪府は、国が規定する保険料賦課限度額を 1 年遅れで設定しており、令和 6 年度は、108 万円と想定し、かつ、本市が令和元年度に据え置いている 4 万円を令和 2 年度からの 4 年間で 1 万円ずつ加算する。

	(単位：万円)					
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
国	96 (3)	99 (3)	99 (-)	102 (3)	105 (3)	108 (3)
府	93 (4)	96 (3)	99 (3)	99 (-)	102 (3)	105 (3)
市	89 (-)	93 (3+1)	97 (3+1)	98 (1)	102 (3+1)	105 (3)

※括弧内は、前年度比の増加額